

守口市生涯学習情報センター指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市生涯学習情報センター

【指定管理者名】 公益財団法人守口市文化振興事業団

【評価対象年度】 平成30年度

【施設所管課名】 市民生活部 生涯学習・スポーツ振興課

施設のサービス水準の視点 コメント

施設利用者数は昨年度と比較し年間約13,000人の減少と、貸し室の利用率についても同様に下降傾向であるため、利用率の増加に繋がる取組み(新規事業の実施・新たな広報活動等)が必要である。図書フロアについても、平成31年度の一時期休館にあたり、平成31年3月10日で館外貸し出しが終了となったこともあり、昨年度と比較し約1,000人の減少となったサービス内容としては、アンケートの結果からも概ね良好であり、今後は令和2年度に開館予定の(仮称)守口市立図書館として守口文化センターや他市図書館等との連携を強化し、更なる利用者増に繋がる取組みが必要である。

収支状況 コメント

平成30年度については、約120万円の赤字決算である。最大の要因としては、施設利用料金収入が目標金額(11,645千円)を下回っていることに加えて生涯学習情報センター閉館に伴う事業を実施するなど臨時的支出が挙げられるが、経費削減による収支バランスの改善だけではなく、利用料金収入はもとより、文化事業収益の増加による改善が必要である。今後も、支出面での抑制を継続して図るとともに、新たな事業に向けて利用者のニーズに沿った事業展開を効率的に実施し、令和2年度より(仮称)守口市立図書館として施設の適切な管理運営に努める必要がある。

市(施設所管課)による総合評価

子どもから高齢者を対象とした幅広い事業を展開し、生涯学習の推進に努めている点は評価できるが、施設の利用率については、下降傾向にあるため、当該施設を貸館として使っていただくための新たな営業活動(様々な媒体を使つてのPR等)を行うなど、施設利用者数の増加に繋がる取組みの実施が必要である。また、収入面においても、収入目標大きくを下回っており、利用料金収入の増加に努められたい。

さらに「守口市指定管理者制度におけるモニタリングの指針」に基づく利用者アンケート調査については、昨年度の反省を生かし年間を通して実施できているが、周知が充分でなく回答数が非常に少ないため、利用者の満足度を十分に分析できているとは言い難い。実施方法についても、既存の紙ベース集計だけではなく、WEB上でも回答できるよう意欲的に情報収集する工夫が求められる。四半期ごとに集約する必要があることなど、再度指針を確認するとともに、遵守願いたい。加えて、図書の統計資料や得られた情報(「アンケートの集約結果」・「要望に対する対応策」等)をホームページで発信提供することで、利用者により密接な関係性の構築が可能となり、リピーターの確保へと繋げるべきである。

結びとして、(仮称)守口市立図書館となり令和2年度に開館予定の当該施設の位置する大日駅前周辺は交通拠点であり、且つ、複数の電鉄会社や大規模商業施設・居住施設が集積するエリアのため、これらの企業や地域住民との協働で事業展開を行う等、好環境を活かした大日都市核の魅力向上の一翼となるよう努められたい。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった